

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

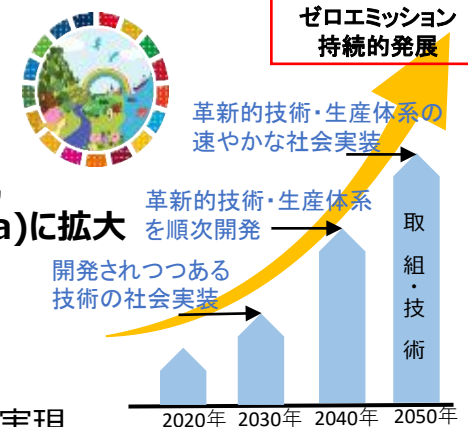
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病虫害の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定が本格的にスタート。**46道府県**で**18,000**以上の経営体が認定（令和6年10月末時点）されており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

大阪堺植物工場(株) (大阪)



トマトの水耕栽培において、ヒートポンプ導入によるGHG排出量の削減や捕虫器/ラノーテープ等の活用による化学農薬の使用低減に取り組む。バイヤーとの継続的な信頼確保のため認定を取得。

JAにいかっぴピーマン生産部会 (北海道)

ピーマン生産部会に所属する49名で、馬ふん堆肥の活用や天然物質由来の農薬への切替を図り、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。消費者への訴求につながることを期待。

(株)エーデルワイン (岩手)



醸造用ブドウの栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。更に、みどり認定を取得した地元農家からの仕入れを積極的に行い、環境負荷低減の取組を推進。

JA福井県 (福井)

JA組合員の水稲生産者9,653名で、従来の化学肥料・化学農薬の使用低減の取組だけでなく、新たに早期秋耕の推進や、農業用プラスチックの含有量を削減した肥料の活用に向け、JA一丸となって取り組む。

因州しかの菌づくり研究所 (鳥取)



シイタケの栽培において、木製種駒を活用したプラスチック資材の使用低減や薪灯油兼用型乾燥機の導入による燃油使用量の削減に取り組む。取組を消費者にPRするため認定を取得。

(株)前田牧場 (栃木)



アミノ酸バランス改善飼料を肉用牛に給餌し、家畜排せつ物から発生するGHGの削減を図る。生産した牛肉を「地球にやさしいお肉」としてブランド化。

JAやつしろトマト選果場利用組合 (熊本)



利用組合に所属する212名で、ミニトマト、トマトの栽培において、被覆資材の多層化により、GHG排出量の削減に取り組む。強い農業づくり総合支援交付金におけるみどり認定のポイント加算を活用し、集出荷貯蔵施設を整備。

多良間地区さとうきび生産組合 (沖縄)

島内のさとうきび農家225名で「島ごとエコファーマー」を掲げ、さとうきびの栽培において、島全体で、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



サノオーキッド (三重)

洋ランの施設栽培において、被覆資材や循環扇の活用等により、GHG排出量の削減と経営効率化の両立を進める。将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。



みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和6年10月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	18,718

○ 都道府県別の認定状況

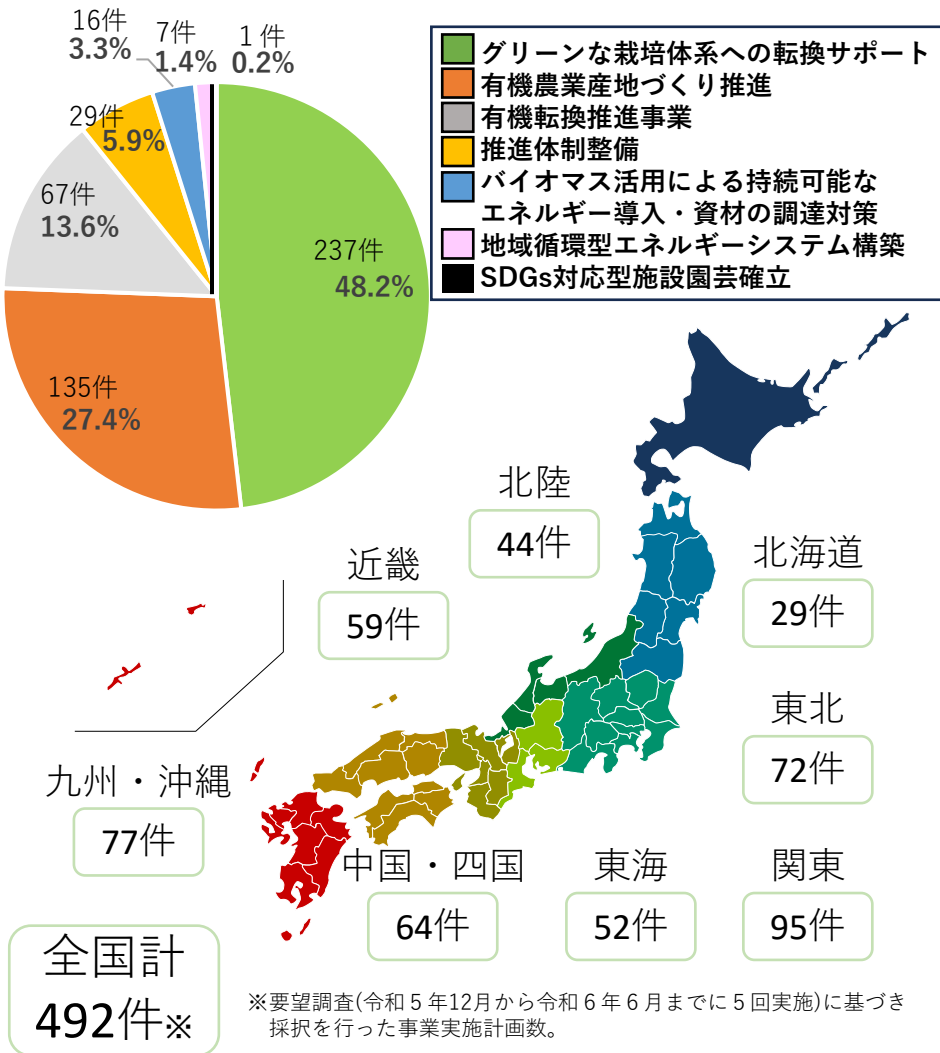
都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	240	滋賀県	32
青森県	25	京都府	321
岩手県	49	大阪府	7
宮城県	339	兵庫県	49
秋田県	33	奈良県	39
山形県	84	和歌山県	651
福島県	168	鳥取県	56
茨城県	264	島根県	185
栃木県	438	岡山県	16
群馬県	299	広島県	7
埼玉県	34	山口県	180
千葉県	50	徳島県	218
東京都	0	香川県	37
神奈川県	123	愛媛県	791
山梨県	14	高知県	2
長野県	48	福岡県	6
静岡県	162	佐賀県	29
新潟県	140	長崎県	155
富山県	359	熊本県	551
石川県	759	大分県	10
福井県	11,071	宮崎県	56
岐阜県	42	鹿児島県	216
愛知県	41	沖縄県	298
三重県	24		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**492件**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（R6.8月現在）



○これまでの取組成果

事業主体：群馬県（群馬県嬬恋村）

グリーンな栽培体系への転換サポート

取組概要：夏秋どりキャベツ栽培において、農研機構と群馬県農業技術センターが作成した施肥マップを基にGPS車速連動式の畝立同時施肥機の利用により、追肥分も含んだ畝内への施肥を行い、追肥の流亡量及び追肥量の低減、作業省力化の効果を検証。

取組成果：追肥回数4回→1回 追肥量35%減
1作当たり追肥作業時間 最大75%減

今後の展開：産地全体の施肥マップ整備を進めると同時に、栽培マニュアルを活用し、産地へ技術の周知と指導を行う。



畝立同時施肥機による施肥作業

事業主体：山都町（熊本県山都町）

有機農業産地づくり推進

取組概要：山都町では約50年前から有機農業に取り組んでいるが、近年は高齢化により生産者が減少。そこで、有機農業の担い手を育成するため、栽培技術講習会や経営講習会、消費者と生産者をつなぐ販促イベント、オーガニック学校給食の導入等を実施。

取組成果：有機JAS認証事業者：53事業者(R3)→57事業者(R5)、
有機JAS認証面積：92.8ha(R3)→100.4ha(R4)、
小中学校での有機JAS米の提供：2,297kg(R3)→6,690kg(R5)

今後の展開：町の総合計画に有機農業の推進を重点戦略と位置付け補助制度を拡充。有機農業者のサポート体制を整備。



栽培技術講習会

事業主体：西川町（山形県西川町）

バイオマス地産地消の推進

取組概要：豊かな森林資源を活かし、間伐で生じる未利用材を利用した木質バイオマス発電とその排熱及びCO2を活用する次世代型施設園芸の計画について、事業化可能性調査を実施。

取組成果：CHP（熱電併給設備）を導入し、きのこの菌床栽培施設と食品乾燥加工施設で電気と熱を利活用した場合、約17名の雇用創出と年間で64,350kgのCO2の排出削減が見込まれると試算。

今後の展開：施設設置候補地区の住民との対話会を開催。同地区内の森林資源の活用について林業従事者等と検討を行い、バイオマス産業都市構想に基づく地域資源循環型の町づくりを推進。



小型木質バイオマス熱電併給設備

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和6年7月)

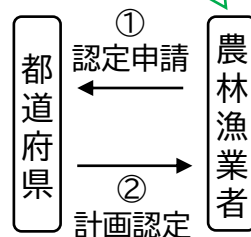
みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。

✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請
も可能です！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



水田用除草機



堆肥散布機

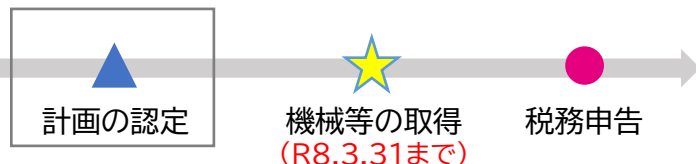
特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



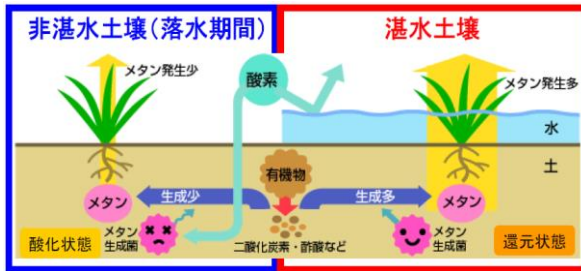
✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

(例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:農研機構)

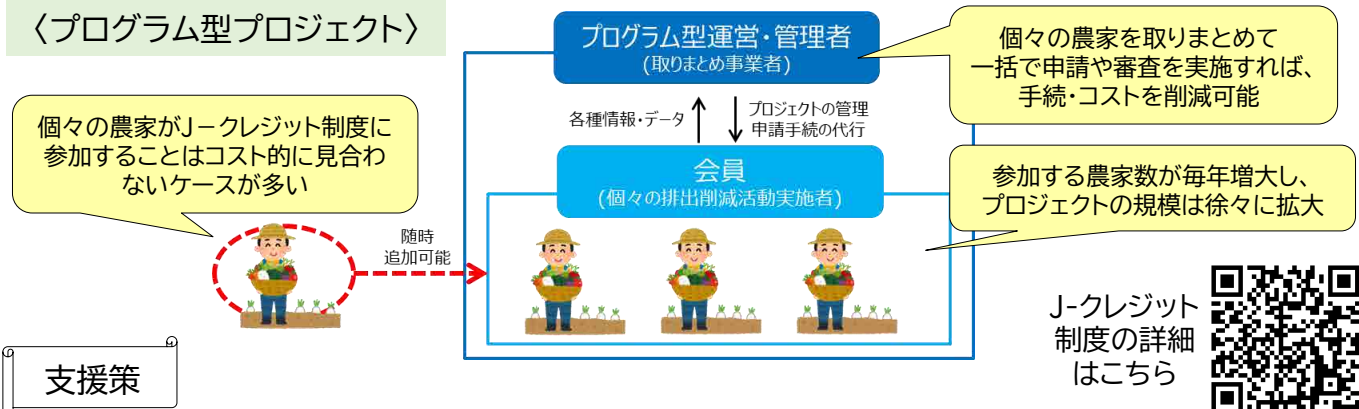
- J-クレジット制度の活用にあたっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
 - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
 - ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証
- を受ける必要があります。

1～2年程度の
サイクル

- 個別の削減活動を、**取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的**です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

〈プログラム型プロジェクト〉



支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、**みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)**が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



<見える化対象品目:23品目>

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、 ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、 大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、 日本なし、もも、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、イチゴ
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、ナス、温州みかん、ぶどう

✓ 温室効果ガス削減への貢献

- 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

★ :削減貢献率 5 %以上
★★ : // 10%以上
★★★: // 20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- 令和4年度・5年度は、
全国のべ700か所以上で実証販売

<実証参加者の声>



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

- 生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

★ :取組の得点1点
★★ :取組の得点2点
★★★:取組の得点3点以上

冬期湛水



出典:宮城県大崎市 葉栗沼(本調査時の受領資料より)

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

魚の保護



出典:滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

<見える化に取り組むには>

算定シート入手

まずはホームページからお申込み下さい。



栽培データ等の入力

お持ちの生産記録で簡単に算定できます。

農林水産省への報告

算定結果をご報告下さい。
登録番号を付与します。

ラベル表示

商品やチラシなどにぜひラベル表示して下さい。

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

検索